

# 平成30年田原本町議会第3回臨時会

平成30年10月4日

田 原 本 町 議 会

平成30年 第3回 臨時会

# 田原本町議会会議録

平成30年10月4日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (14名)

1番 梶木 裕文 君	2番 山田 英二 君
3番 寺田 元昭 君	4番 村上 清司 君
5番 牟田 和正 君	6番 森井 基容 君
7番 安田 喜代一 君	8番 古立 憲昭 君
9番 西川 六男 君	10番 竹邑 利文 君
11番 吉田 容工 君	12番 植田 昌孝 君
13番 松本 美也子 君	14番 小走 善秀 君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本 定嗣 君 局長補佐 森 惠啓 仁 君

---

## 1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町 長 森 章浩 君	副町長 住井 康典 君
町長公室長 植田 知孝 君	総務部長 小林 昌伸 君
総務課長 森里 義則 君	教育長 植島 幹雄 君

## 平成30年田原本町議会第3回臨時会議事日程

10月4日（木曜日）

- 開 会（午前10時）
  - 町長招集挨拶
  - 会期の決定
  - 会議録署名議員の選出
  - 選 第 2 号 議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について
  - 議長閉会挨拶
  - 町長閉会挨拶
  - 閉 会
- 

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程

- 議長辞職の件
  - 議長選挙
  - 副議長辞職の件
  - 副議長選挙
  - 同 第 4 号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
    - ・提案理由の説明
    - ・採決
  - 議長の常任委員会の委員の辞任について
  - 認定こども園検討特別委員会の委員の辞任の件
  - 認定こども園検討特別委員会の委員の選任について
  - 国保中央病院組合議会議員辞職の件
  - 国保中央病院組合議会議員選挙
-

午前10時00分 開会

○議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

平成30年田原本町議会第3回臨時会を開会いたします。

---

町長招集挨拶

○議長（植田昌孝君） 町長より臨時会招集についての挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第3回臨時会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町政発展のため、多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、公私何かとご多用の中、ご出席をいただきましたことに重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今臨時会では、既にご案内のとおり、任期満了に伴います議会常任委員会の委員、議会運営委員会の委員選任につきましてご審議を賜るわけでございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

---

---

会期の決定

○議長（植田昌孝君） 会期の件についてお諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

---

会議録署名議員の選出

○議長（植田昌孝君） 続きまして、会議録署名議員について、会議規則第126条の規定により、1番、梶木議員、2番、山田議員、3番、寺田議員、以上3名を指

名いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(副議長 議長席につく)

午前10時01分 休憩

---

午前10時02分 再開

○副議長(竹邑利文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

植田昌孝議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹邑利文君) ご異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、植田議員の退席を求めます。

(12番 植田昌孝君 退席)

---

---

#### 議長辞職の件

○副議長(竹邑利文君) それでは、辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長(坂本定嗣君)

#### 辞 職 願

私儀、今般、一身上の都合により田原本町議会議長を辞職したいので、よろしくお取り計らい願います。

平成30年10月4日

田原本町議会

議長 植 田 昌 孝

田原本町議会

副議長 竹 邑 利 文 殿

以上でございます。

○副議長(竹邑利文君) お諮りいたします。植田議員の議長辞職を許可することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹邑利文君) ご異議なしと認めます。よって、植田議員の議長辞職を許可することに決しました。

それでは、植田議員に着席していただきますので、しばらくお待ちください。

(12番 植田昌孝君 着席)

○副議長(竹邑利文君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹邑利文君) ご異議なしと認めます。よって、議長選挙を行います。

---

---

### 議 長 選 挙

○副議長(竹邑利文君) お諮りいたします。議長選挙の方法については、投票により行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹邑利文君) ご異議なしと認めます。よって、投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(竹邑利文君) ただいまの出席議員数は14名です。投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(竹邑利文君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹邑利文君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(竹邑利文君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて投票用紙に

被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

それでは点呼を命じます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 投票に先立ちまして、事務局から投票の順序等について申し上げます。

投票用紙の記載につきましては、あちらに記載所を設置しておりますので、私のほうから点呼させていただきます。そして、順次記載所のほうへ出ていただきまして、投票用紙に記載の上、壇上の投票箱に投票していただき、自席にお戻りいただきます。

以上の順序ですので、よろしくご協力お願いいたします。

それでは点呼させていただきます。

（点呼・投票）

○副議長（竹邑利文君） 投票漏れはございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○副議長（竹邑利文君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

引き続き開票を行います。

開票については、会議規則第32条第2項の規定により、立会人を指名いたします。4番、村上議員、5番、牟田議員、6番、森井議員、以上3名の方をお願いいたします。立会人は演台横までお願いいたします。

（立会人 所定の場所につく）

○副議長（竹邑利文君） それでは開票いたします。

（開 票）

○副議長（竹邑利文君） それでは選挙結果を報告いたします。

投票総数 14票

白票 0票

無効票 0票

吉田議員 4票

植田議員 10票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、植田昌孝議員が議長に当選さ

れました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(竹邑利文君) ただいま議長に当選されました植田議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

植田議員より、議長当選の承諾並びに就任の挨拶を受けることにいたします。

(12番 植田昌孝君 登壇)

○12番(植田昌孝君) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位のご支援によりまして、本町議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄でありますとともに、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

今後さらにみずから研さんを積み、議会の活性化を図りますとともに、審議の場においても柔軟かつ的確に対応できるよう、適正かつ円滑な議会運営に鋭意努力をしてまいる所存でございます。議員の皆様におかれましては、ともに町政発展のためにより一層のご支援、ご協力をお願いするとともに、理事者の皆様におかれましては、ぜひとも温かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単措辞ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(竹邑利文君) それでは、新しい議長が誕生いたしましたので、交代いたします。植田議員、議長席へ移動をお願いします。

(新議長 議長席につく)

○議長(植田昌孝君) それでは、議長席につかせていただきます。

今後の議事進行については、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

ただいま竹邑副議長から副議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追



加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、竹邑議員の退席を求めます。

(10番 竹邑利文君 退席)

---

---

副議長辞職の件

○議長（植田昌孝君） それでは、辞職願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君）

辞 職 願

私儀、今般、一身上の都合により田原本町議会副議長を辞職したいので、よろしくお取り計らい願います。

平成30年10月4日

田原本町議会

副議長 竹 邑 利 文

田原本町議会

議長 植 田 昌 孝 殿

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。竹邑議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、竹邑議員の副議長辞職を許可することに決しました。

それでは、竹邑議員に着席をしていただきますので、しばらくお待ちを願います。

(10番 竹邑利文君 着席)

○議長（植田昌孝君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙を行います。

---

---

## 副 議 長 選 挙

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。小走善秀議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました小走議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、小走議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小走議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

小走議員より、副議長当選の承諾並びに就任の挨拶を受けることにいたします。小走議員。

（14番 小走善秀君 登壇）

○14番（小走善秀君） ただいま本町議会副議長に選任いただきました。本当に誇りに思いますとともに、責任の重大さをひしひしと感じております。

本町議会のさらなる発展と町政の発展のため、議長の補佐として精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。今後とも皆様のご支援をお願いいたしまして、精いっぱい職責を全うする所存でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

簡単ではございますが、副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがと

うございました。

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。ただいま町長より、同第4号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてが提出されました。これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、同第4号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

---

---

同第4号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（植田昌孝君） 議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

---

午前10時31分 再開

○議長（植田昌孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

事務局長に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは朗読いたします。

同 第4号

監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

次の者を本町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年10月4日提出

田原本町長 森 章 浩

住 所 田原本町大字宮森100番地の19

氏 名 たけむら としふみ  
竹邑 利文

生年月日 昭和21年2月5日

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） 地方自治法第117条の規定により、10番、竹邑利文議員の退席を求めます。

（10番 竹邑利文君 退席）

○議長（植田昌孝君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、ただいま上程いたしました同第4号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、平成30年10月4日付で古立憲昭氏から辞職願が提出され、これを承認したことにより、新たに議会選出の監査委員に田原本町大字宮森100番地の19、竹邑利文氏、昭和21年2月5日生まれを選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（植田昌孝君） 同第4号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、同第4号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきましては、竹邑議員に同意することに決しました。

それでは、竹邑議員に着席をしていただきますので、しばらくお待ちを願います。

（10番 竹邑利文君 着席）

---

---

選第2号 議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について

○議長（植田昌孝君） 続きまして、選第2号、常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員は議長より指名することにいたします。

指名については事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 発表いたします。順不同、敬称は省略させていただきます。

総務文教委員会委員、松本美也子、植田昌孝、竹邑利文、西川六男、牟田和正、村上清司、寺田元昭、以上7名であります。

次に、厚生建設委員会委員、小走善秀、吉田容工、古立憲昭、安田喜代一、森井基容、山田英二、梶木裕文、以上7名であります。

次に、議会運営委員会委員、小走善秀、吉田容工、古立憲昭、森井基容、寺田元昭、梶木裕文、以上6名であります。

○議長（植田昌孝君） ただいま発表させましたとおり選任いたしますので、よろしくお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

（議長退席 副議長議長席につく）

午前10時36分 休憩

---

午前10時37分 再開

○副議長（小走善秀君） 再開いたします。

ただいま植田昌孝議長から、議会の公平な運営に当たるために総務文教委員会の委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長の常任委員会の委員の辞任について日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小走善秀君） ご異議なしと認めます。よって、議長の常任委員会の委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたします。

---

議長の常任委員会の委員の辞任について

○副議長（小走善秀君） お諮りいたします。辞任願の朗読を省略し、植田議長の総務文教委員会の委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小走善秀君） ご異議なしと認めます。よって、植田議長の総務文教委員

会の委員の辞任を許可することに決しました。

それでは、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

(議長 副議長と交代)

午前10時38分 休憩

---

午前10時44分 再開

○議長(植田昌孝君) 再開いたします。

常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をいただきました結果を事務局長より発表させます。

○議会事務局長(坂本定嗣君) それでは発表いたします。

総務文教委員会委員長、牟田和正委員、副委員長、村上清司委員。

次に、厚生建設委員会委員長、古立憲昭委員、副委員長、安田喜代一委員。

次に、議会運営委員会委員長、森井基容委員、副委員長、吉田容工委員。

以上でございます。

○議長(植田昌孝君) 以上、決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

山田英二委員から、認定こども園検討特別委員会の委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。この際、認定こども園検討特別委員会の委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、認定こども園検討特別委員会の委員の辞任の件を日程に追加し、議題といたします。

---

認定こども園検討特別委員会の委員の辞任の件

○議長(植田昌孝君) 地方自治法第117条の規定により、山田議員の退席を求めます。

(2番 山田英二君 退席)

○議長(植田昌孝君) それでは、辞任願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君）

平成30年10月4日

田原本町議会議長

植田昌孝様

認定こども園検討特別委員会委員

山田英二

辞任願

このたび、一身上の都合により、認定こども園検討特別委員会委員を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。山田議員の認定こども園検討特別委員会の委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、山田議員の認定こども園検討特別委員会の委員の辞任を許可することに決しました。

それでは、山田議員に着席をしていただきますので、しばらくお待ち願います。

（2番 山田英二君 着席）

○議長（植田昌孝君） ただいま認定こども園検討特別委員会の委員が1名欠員となりました。

お諮りいたします。欠員となりました認定こども園検討特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、認定こども園検討特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

---

認定こども園検討特別委員会の委員の選任について

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。本件の委員の選任は、委員会条例第8条第4項の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、本件の委員は議長より指名することにいたします。

村上清司議員を指名いたします。

特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午前10時48分 休憩

---

午前10時56分 再開

○議長（植田昌孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に特別委員会の正副委員長の互選をいただきました結果を事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 発表いたします。

認定こども園検討特別委員会委員長、梶木裕文委員、副委員長、牟田和正委員。

議会改革特別委員会委員長、吉田容工委員、副委員長、寺田元昭委員。

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） ただいま竹邑利文議員から国保中央病院組合議会議員辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、国保中央病院組合議会議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、国保中央病院組合議会議員辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、竹邑議員の退席を求めます。

（10番 竹邑利文君 退席）

---

国保中央病院組合議会議員辞職の件

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。辞職願の朗読を省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。



お諮りいたします。竹邑議員の国保中央病院組合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、竹邑議員の辞職を許可することに決しました。

それでは、竹邑議員に着席をしていただきますので、しばらくお待ち願います。

(10番 竹邑利文君 着席)

○議長(植田昌孝君) ただいま国保中央病院組合議会議員に欠員が生じました。

お諮りいたします。この際、国保中央病院組合議会議員選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、選挙を行います。

---

#### 国保中央病院組合議会議員選挙

○議長(植田昌孝君) お諮りいたします。国保中央病院組合議会議員選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

小走善秀議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました小走議員を国保中央病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、小走議員が組合議会議員に

当選されました。

ただいま当選されました小走議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

以上をもちまして、本日の臨時会の日程は全て終了いたしました。よって、閉会といたします。

それでは、閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は、議会常任委員会並びに議会運営委員会の委員の選任のほか、重要案件を議了いただきまして厚く御礼を申し上げます。

今後はさらなる議会の活性化と町政発展のために精進いたす所存でございますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

---

#### 町長閉会挨拶

○議長（植田昌孝君） それでは、閉会に当たりまして、町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第3回臨時会の閉会に当たりましてご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用にもかかわりませずご出席いただきまして、本臨時会に上程になりました各議案につきまして円滑にご審議を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

これから徐々に朝夕冷えてまいります。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきながら、今後とも本町発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） それでは、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時02分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 植 田 昌 孝

田原本町議会副議長 竹 邑 利 文

田原本町議会副議長 小 走 善 秀

田原本町議会議員 梶 木 裕 文

田原本町議会議員 山 田 英 二

田原本町議会議員 寺 田 元 昭